

令和2年5月25日

ご家族様各位

介護老人福祉施設スミール桜ヶ丘  
感染症対策委員会

## 緊急事態宣言解除後の対応について

日頃より、当施設の新型コロナウイルス感染対策にご協力いただきまして誠にありがとうございます。

この度、政府により新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の全面解除が示されたところでございます。

このことに関して、当施設としましては、厚労省発の『社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について』を踏まえて、面会の原則禁止(ウェブによる面会は可)をはじめ、入居者様に対する対応については、引き続きこれまで通りの対応とさせていただきます。

他方、面会制限が長期に及んでいる中、入居者様の心情等に配慮して、対策を講じた上での対面による面会の段階的な緩和方法を検討しているところでございます。今後の社会情勢を鑑みてですが、6月10日を目途に対応方針をホームページ及び通知文の発送をもってご案内できればと考えております。

ご家族様には、ご不便をお掛けしますが、引き続きご理解ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

以上